

船舶事故等調査報告書

平成27年2月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014函第7号
事故等種類	運航不能（機関故障）
発生日時	平成25年10月9日 10時10分ごろ
発生場所	北海道根室市花咲港南東方沖 根室市所在の花咲灯台から真方位126.5° 7.9海里（M）付近 （概位 北緯43° 12.0′ 東経145° 44.0′）
事故等調査の経過	平成26年1月20日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（函館事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 第八十八 ^{まんせい} 萬盛丸、19トン
船舶番号、船舶所有者等	HK2-23171（漁船登録番号）、有限会社田中漁業部
乗組員等に関する情報	機関長、五級海技士（機関）
死傷者等	なし
損傷	なし
事故等の経過	本船は、船長及び機関長ほか5人が乗り組み、操業を終え、花咲港へ向けて同港南東方7.9M付近を航行中、平成25年10月9日10時10分ごろ、主機から異音が発生したので、機関長が主機を停止した。 本船は、主機の運転を断念して無線で僚船に連絡し、来援した僚船にえい航されて花咲港へ戻った。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 東南東、風力 3、視界 良好 海象：波高 約1.5m
その他の事項	主機の連続最大回転数は、毎分2,000であり、本船は、ふだんから連続最大回転数で航行していた。 主機は、入港後の機関整備業者による点検により、シリンダヘッド、ピストン及びシリンダライナに亀裂、接続棒に曲損を生じていることが確認された。 機関長は、平成25年8月1日から本船に乗船していたが、前機関長との引継ぎは行われていなかった。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	あり
気象・海象等の関与	なし
判明した事項の解析	本船は、花咲港南東方沖を航行中、主機が、ふだんから負荷の高い状態で運転が続けられていたことから、シリンダヘッド等に亀裂、接続棒に曲損を生じ、主機の運転ができなくなり、運航不能となったも

	<p>のと考えられる。</p> <p>主機は、シリンダヘッド等に過大な熱負荷が繰り返し掛かって亀裂を生じた可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本インシデントは、本船が、花咲港南東方沖を航行中、主機が、ふだんから負荷の高い状態で運転が続けられていたため、シリンダヘッド等に亀裂、接続棒に曲損を生じ、主機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>